

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 上松町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	98.1%
全職員	86.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— % ※1
本庁課長相当職	— % ※2
本庁課長補佐相当職	97.7%
本庁係長相当職	94.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	79.0%
31～35年	90.7%
26～30年	87.7%
21～25年	96.6%
16～20年	113.6%
11～15年	87.5%
6～10年	82.7%
1～5年	89.1%

【説明欄】

- ※1 当該職が存在しないため該当なし
 ※2 当該職に対する女性職員が不在のため該当なし

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。